

ゴミ分別クイズに挑戦!

Q.1 「プラスチック製容器包装」で出せるものは、次のうちどれですか?

- ① プラスチック製のおもちゃ
- ② 薬(錠剤)の包み(プラスチック製)
- ③ ポリバケツ
- ④ ストロー



Q.2 「ペットボトル」でないものは、次のうちどれですか?

- ① 飲料品のボトル
- ② しょうゆのボトル
- ③ みりんのボトル
- ④ シャンプーのボトル



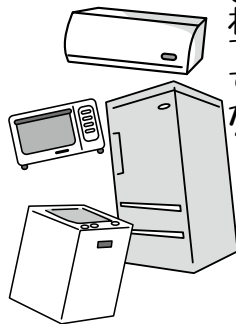
Q.3 「ビン」で出せるものは、次のうちどれですか?

- ① 耐熱ガラス製のほ乳ビン
- ② 飲み薬が入っていたビン
- ③ 化粧品のビン
- ④ ガラスコップ



Q.4 「不燃ごみ」で出せるものは、次のうちどれですか?

- ① エアコン
- ② 冷蔵庫
- ③ 洗濯機
- ④ 電子レンジ



A. **Q1②** プラスチック製容器包装は中身(商品)を使いきったり、取り出したりしたときに不要になるプラスチック製の容器や包装が対象です。目印はプラマーク(♻️)です。①おもちゃ③ポリバケツ④ストローなどの商品そのものは「プラスチック製容器包装」ではありません。プラスチック製の「商品そのもの」については、柔らかいものは「可燃ごみ」、硬いものは「不燃ごみ」です。

Q2④ シャンプーのボトルは「プラスチック製容器包装」で出してください。「ペットボトル」はペットボトルの識別表示(マーク)のある飲料、酒類、しょうゆ、みりん風調味料、食酢、ノンオイルタイプのドレッシング

などのプラスチックボトルが対象です。

Q3② 「ビン」は飲み物(飲み薬も含む)、食べ物が入っていたガラス製のビンが対象です。①ほ乳ビン④ガラスコップはビンとは材質が異なりリサイクルに向かないので、「不燃ごみ」になります。③化粧品のビンも使いきっていただき「不燃ごみ」です。

Q4④ ①エアコン、②冷蔵庫、③洗濯機はテレビとともに家電リサイクル法の対象商品のため、「不燃ごみ」では出せません。郵便局でリサイクル料金を支払った後、自分で直接指定引き取り場所へ搬入する等の手続きが必要です。

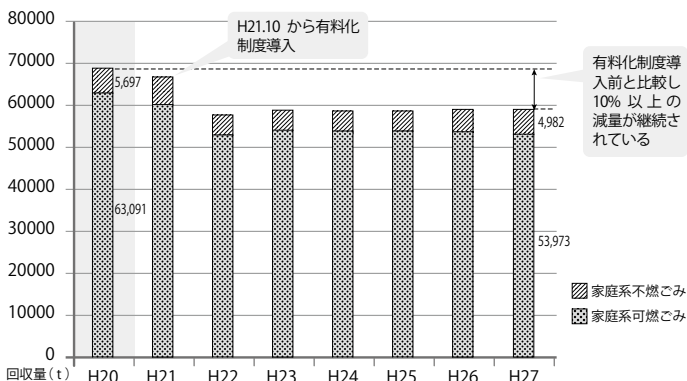
平成29年度から
新しい一般廃棄物処理基本計画が
スタートします

市民・事業者・行政の三者一体で、より一層のごみ減量を推進し、循環型社会の実現を目指します。
これまでの3Rに加え、過剰包装を断るなどのリフューズ、修理して長く使うことのリペアなど「+R」の推進や食品ロスの削減に取り組んでまいります。

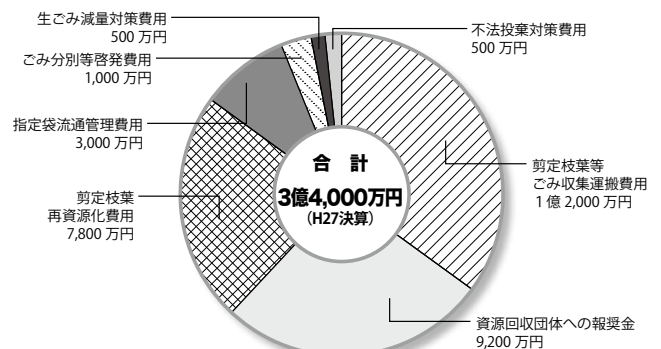
家庭系ごみ量の推移と処理手数料の使いみち

家庭ごみの有料化は、平成21年10月から始まり、8年目となりました。市民の皆さまがごみ指定袋を購入するときに納めていただく家庭ごみ処理手数料の多くは、剪定枝葉の回収や地区などによる集団資源回収など、リサイクルのための費用に充てており、リサイクル率の向上に大きく貢献しています。 ※長野市のリサイクル率/中核市47市中6位(平成28年4月1日現在)

●家庭系ごみ量の推移●



●家庭ごみ処理手数料の使いみち●



★布類も資源回収報奨金制度の対象となります★